

第26回教育研究評議会議事録

I 日時 平成18年3月2日(木) 14時00分～15時20分

II 会場 5階大会議室

III 出席者 議長 岩崎学長
評議員 工藤、腰塚、磯田、林(史)、油田、山口、谷川、高橋、波多野
鈴木、水林、熊谷、井上、後藤、磯谷、藤井、山田、林(純)
海老原、中山、永井、西川、小高、植松、宇川、岡本、頭川、瀧田
深水、吉武、KAISER

IV 配布資料

第25回教育研究評議会議事録(案)-----	[審議資料1]
国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則(抜粋)等-----	[審議資料2]
学群改組計画に係る事前伺い(補正)の結果について(報告)-----	[報告資料1]
教員の流動化について(通知)-----	[報告資料2]
国立大学法人筑波大学における研究費等補助金の交付前使用に係る立替に関する 事務処理要項の概要-----	[報告資料3]
平成16年度決算における剰余金の取扱いについて-----	[追加資料]
陳述趣意書-----	[回収資料1]
審査説明書-----	[回収資料2]
調査委員会の調査結果について(報告)-----	[回収資料3]
懲戒事例等-----	[回収資料4]

V 議事

議事に先立ち、岩崎学長から、2月16日開催の第25回教育研究評議会です承された人文社会科学部研究科助教授の懲戒について、2月17日に波多野研究科長から審査説明書を本人に交付したところ、同日、本人から意見陳述の申し立てがあり、早急に対応する必要があると判断し、3月16日の定例開催を待たず、本日臨時に教育研究評議会を開催し、本人からの意見陳述の機会を設けることとした旨説明があった。

[審議]

1 前回議事録の確認について

第25回教育研究評議会議事録(案)は原案どおり了承された。

2 大学教員の懲戒に係る意見の陳述について

岩崎学長から、審議資料2に基づき、大学教員に対し懲戒処分を行う場合の手続き、本件に係るこれまでの経緯、この後当該教員が入室し意見陳述を行う予定であること及び意見陳述を行うにあたっての留意点について説明があった。

引き続き、当該教員から意見の陳述があった。

当該教員からの意見陳述終了及び退出後、調査委員会委員長である腰塚理事から、回収資料2から4に基づき、調査委員会における検討の概要について報告があり、教育研

究評議会として再度検討した結果、解雇が相当とすることについて異議なく了承された。

〔報告〕

- 1 学群改組計画に係る事前伺い（補正）の結果について
林理事から、報告資料1に基づき、学群改組計画について、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会における審議の結果、「報告により設置することが可能」となった旨文部科学省から伝達があったこと及び3月中に文部科学省に設置報告書を提出する予定である旨報告があった。
- 2 教員の流動化について
腰塚理事から、報告資料2に基づき、既に各組織に通知している、平成17年度末までに実施する各組織の流動化定員等について報告があった。
- 3 国立大学法人筑波大学における研究費等補助金の交付前使用に係る事務処理要項について
磯田理事から、報告資料3に基づき、研究費等補助金の交付前使用に係る立替に関する事務処理要項の概要について報告があった。
- 4 その他
 - ア 平成16年度決算における剰余金の取扱いについて
磯田理事から、追加資料に基づき、平成16年度決算における剰余金の取扱いについて、大学HP及び速報つくばに掲載し公表する旨報告があった。
 - イ 平成17年度補正予算及び平成17年度施設整備費補助金について
磯田理事から、平成17年度補正予算及び平成17年度施設整備費補助金の本学への追加配分について報告があった。

次回日程 3月16日（木）14：00～ 5階大会議室

以 上